



# こんにちは 東郷まさあきです

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください  
野洲市比江864 (☎589-4158)

2018年5月20日 No.91

日本共産党  
地方議員団

## 市民の命を守り、暮らし・福祉優先を滋賀県に要望

アベノミクスで格差と貧困が拡大し、くらしが大変です。滋賀県政が国の悪政に追随することなく市民の命と暮らしを守ることを求められています。

党滋賀地方議員団は18日、三日月知事に切実な市民の願い41項目の要望書を提出しました。(一部を右記掲載)



- ◆総額500億円もの国体費用を見直し、既存施設の有効利用を図ること
- ◆福井原発群でいったん事故が起これば滋賀では取り返しのつかない事態となる。現在、稼働の原発を直ちに停止し、そのうえで廃炉を国に求めること
- ◆オスプレイによる軍事訓練が来年1月に高島の饗庭野演習場で予定されている。飛来を認めず、日米合同軍事訓練の中止を国に求めること
- ◆子どもの医療費無料化制度を国の制度として行うことを求めること。滋賀県独自の助成制度の拡充を図ること
- ◆介護保険制度導入18年で保険料は2.3倍にもなっている。国負担分を増やすとともに、特別養護老人ホームの待機者解消へ増床を図ること
- ◆琵琶湖の保全と再生は、「琵琶湖総合開発事業」を総括し、教訓をくみ取り、環境保全を最優先でおこなうこと
- ◆養護学校卒業の進路について、教育委員会及び障害者福祉連携で県が支援を

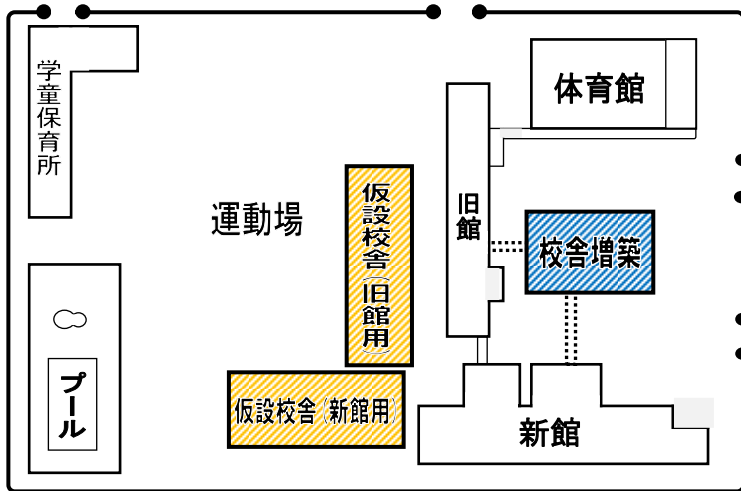
## 中主小学校 校舎の改修工事は平成32年4月から

中主小学校の改修工事の日程が去る4月24日の市議会全員協議会で報告されました。

小学校の全校舎と体育館が改修されるとともに、将来の子ども増に備えて新たに校舎が増築されます。工事は旧館校舎が平成32年4月

から始まり、順次、増築工事、新館改修工事、体育館が行なわれます。

なお、工事期間中は運動場に2棟の仮設校舎が建築されます。最終的には新館校舎の工事が完成するのは平成34年4月となります。



### 改修工事の主な日程

- 旧館校舎
  - 平成32年4月 春休みに旧館から仮設校舎へ引越し
  - 平成32年4月~12月 旧館の大規模改修工事
  - 平成33年1月 冬休み中に仮設校舎から完成校舎に引越し
- 新館校舎
  - 平成33年4月 春休み中に新館から仮設校舎へ引越し
  - 平成33年4月~12月 新館の大規模改修工事
  - 平成34年1月 冬休み中に仮設校舎から完成校舎に引越し
- 校舎増築工事期間 平成31年10月~平成32年12月
- 体育館改修工事期間 平成32年3月~12月

## 日本共産党演説会

5月26日(土)午後3時  
大津市民会館・大ホール



私がお話します  
ぜひともご参加ください

衆議院議員  
笠井あきら

あなたの疑問がスッキリ!  
森友・加計疑惑。働き方改革と社会保障  
9条改悪と北朝鮮・自衛隊……



お問合せ先 東郷まさあき (☎589-4158)

# 憲法9条は日本と世界の宝

## ストップ! 安倍改憲

# 再び戦争する国に させてはなりません

あの侵略戦争の反省の上に立って国民の総意で制定したのが憲法9条です。日本は戦後72年間、外国に派兵せず、“殺さず・殺されず”でした。しかし、安倍首相は着々と戦争の準備をしています。侵略戦争にひた走ったあの状況に“うり二つ”です。



## 戦争の道へひた走る安倍政権！

### ◆2013年 秘密保護法制定

外交や防衛はもちろん、原発問題でも政府に都合の悪い情報を非公開にするもの。個人情報や知る権利の制限など、このあとに続く、共謀罪や集団的自衛権行使容認、安保法制への入り口となるもの

### ◆2014年 武器輸出禁止を解禁

第2次大戦の反省と戦力不保持の原則から禁止していた海外への武器輸出禁止を撤回し、全面解禁した。財界や三菱重工など軍事産業の要請に基づくもの

### ◆2014年 集団的自衛権行使容認の閣議決定

安保法制(戦争法)制定の地ならしとして、戦後、「国是」として禁止していた集団的自衛権(他国とともに海外で戦争)を「合憲だ」として容認を閣議決定した

### ◆2015年 安保法制(戦争法)強行

空前の国民の反対の中、アメリカや財界の強い要望に沿い、集団的自衛権行使の名のもと、日本がアメリカとともに海外で戦争できる体制を法的に強行

### ◆2015年 日本初の武器見本市開催

武器輸出の全面解禁を受け、日本で初めての武器見本市が防衛省の後援で幕張メッセで開かれた。会場に「軍艦マーチ」が鳴り響く異様な中、死の商人による武器商談行われました



### ◆2017年 共謀罪強行

具体的・現実に犯罪行為がなくても、国が「あやしい」と恣意的に断定すれば、取り調べや逮捕が可能。現代版「治安維持法」で、国批判の運動や労働組合弾圧にも

### ◆2017年 大学への兵器研究助成実施

安倍政権は大学への研究費を削減しています。その中で「軍事研究」を行う大学には特別補助金を出すようになりました。多くの大学が拒否していますが応じる大学も

最終の狙いは、9条改憲で戦争できる国づくり

マルティン・ニーメラーの詩(第2次大戦下の反ナチ運動家)

ナチスが最初共産主義者を攻撃したとき、私は声をあげなかった  
私は共産主義者ではなかったから

社会民主主義者が牢獄に入れられたとき、私は声をあげなかった  
私は社会民主主義者ではなかったから

彼らが労働組合員たちを攻撃したとき、私は声をあげなかった  
私は労働組合員ではなかったから

そして、彼らが私を攻撃したとき  
私のために声をあげる者は、誰一人残っていなかった

第2次安倍政権  
この6年間 戦前を彷彿させる危険な動き

左表をご覧ください。第2次安倍政権のこの6年間の出来事です。安倍首相は右翼・日本会議とともに憲法9条を改正し、日本を再び戦争する国にしようとしています。

2013年に秘密保護法。翌年には海外で戦争できるための集団的自衛権行使容認を閣議決定し、2015年には安保法制(戦争法)を強行しました。さらに国民抑圧と弾圧につながる、現代版治安維持法の共謀罪まで強行しました。また、あまり報道されていませんが、2014年に武器輸出を解禁しましたが、翌年、防衛省が後援して、日本で初めて武器見本市が開催されました。見本市では、会場に軍艦マーチが流れる中で異様な武器商談が行なわれました。

このように、きな臭い動きに突き進む安倍政権です。かつてドイツの反ナチ運動家マルティン・ニーメラーの詩は、今の日本を彷彿させます。戦前のような国にさせてはなりません。

# しんぶん 赤旗

- 日刊紙(月) 3497円
- 日曜版(月) 823円
- 滋賀民報(月) 360円